

令和元年度上川町の決算状況

令和元年度の上川町の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況をお知らせします。令和元年度は、第10次上川町総合計画〈自然と調和した未来 恵み豊かな大地と人がおりなす おもてなしのまち 上川〉の2年次となります。厳しい財政状況の中、創意と工夫を凝らし、様々な行政課題に取り組み、上川町まちづくり基本条例の実践に努めてきたところです。詳しい決算の状況については、次のとおりとなっています。

1. 決算の概要

令和元年度の各会計の決算状況は次のとおりです。

令和元年度一般会計等決算状況

(1) 一般会計等の決算状況

① 決算状況

一般会計等の財政規模は、歳入が64億9,540万円で前年度対比5.2%減、歳出が63億3,497万円で前年度対比4.8%減となり、いずれも前年度を下回りました。

歳入歳出差引額は1億6,043万円の黒字、この歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億6,038万円の黒字となっています。

令和元年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3,732万円と前年度より増となり、実質単年度収支についても、3,867万円と前年度より増となりました。

② 財政指標等

財政力指数は、0.17となっています。このことは、標準的な行政を運営していくための財源として、町税などの自前の財源が2割未満であることを表しています。

経常収支比率は、91.8%と前年度数値より4.6ポイント軟化しました。町村の場合75%を超えると財政構造の弾力性(ゆとり)がなくなってくるといわれており、財政力の余力がなく、依然として厳しい財政運営となっています。

地方自治体の財政健全化法に基づく財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当がなく、実質公債費比率は13.3%(対前年度0.9ポイント)と、早期健全化基準の25%にはなっていません。地方債償還金については、平成29年度にピークを迎えており、令和元年度以降も同水準が続くと見込まれる一方で、特に借入額の多い平成13年度～15年度の臨時財政対策債が令和6年度までに償還を終えることから徐々に減少傾向に向かう見込みです。

将来負担比率は、98.6%(対前年度14.4ポイント)と、早期健全化基準の350%にはなっていません。旭ヶ丘活性化事業やいきいき福祉・健康施設整備事業等による地方債現在高、公共下水道事業の整備に対する地方債に係る特別会計への繰出見込額などが大きくなっていることから、近隣市町村と比較しても高い数値となっています。

その他、地方債残高は79億1,260万円(対前年度308万円の増)、積立金残高は9億5,482万円(対前年度3億4,135万円の減)、債務負担行為残高は1億8,715万円(対前年度364万円の増)となっています。(地方債に病院事業債は含まれていません。)

決算の状況

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支	単年度収支	積立金
令和元年度	64億9,540万円	63億3,497万円	1億6,043万円	5万円	1億6,038万円	3,732万円	92万円
平成30年度	68億5,297万円	66億5,670万円	1億9,627万円	7,321万円	1億2,306万円	△1億7,650万円	297万円
比較	△ 5.2%	△ 4.8%	△ 18.3%	△ 99.9%	30.3%	-	△ 69.0%

決算の状況(つづき)

区 分	繰上償還金	積立金	取崩額	実質単年度収支
令和元年度	43万円	0万円		3,867万円
平成30年度	0万円	0万円		△1億7,353万円
比 較	-	-		-

財政指標等

区 分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率(%)	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
令和元年度	32億8,526万円	0.170	91.8	-	-	13.3	98.6
平成30年度	32億8,890万円	0.170	96.4	-	-	12.4	84.2
比 較	△ 0.1%	0.000	△ 4.6	-	-	0.9	14.4

区 分	地方債残高	積立金残高	債務負担行為残高
令和元年度	79億1,260万円	9億5,482万円	1億8,715万円
平成30年度	79億0,952万円	12億9,617万円	1億8,351万円
比 較	0.04%	△ 26.3%	2.0%

用語説明

実質収支	<p>実質収支は、歳入歳出差引額から事業繰越などに伴い、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額です。発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものです。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額で、地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものです。財政運営の状況を判断するポイントとなります。</p> <p>*実質収支＝歳入歳出差引額－翌年度へ繰り越すべき財源</p>
単年度収支	<p>当該年度だけの収支を捉えるものです。実質収支は前年度以前からの収支の累積です。この中には、前年度の実質収支が赤字にせよ、黒字にせよ含まれていることとなります。例えば前年度が黒字である場合、このうち基金繰入額を除いた額は繰越金として当該年度の歳入とされ、実質収支をそれだけ増加させる要因となっています。したがって、当該年度だけの収支を把握しようとする場合には、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支をみる必要があります。</p> <p>*単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支</p>
実質単年度収支	<p>実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものです。</p> <p>*実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。</p> <p>地方税法に定める法定普通税を、標準税率により地方交付税法で定める方法で算定した標準税収入額に、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金などを加え、さらに普通交付税を加算して算定します。</p> <p>*標準財政規模＝(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100÷75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。</p>

用語説明(つづき)

経常収支比率	<p>地方税・普通交付税などの、使いみちを制限されない毎年収入される性質の収入(経常的な収入)に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される性質の支出(経常的な支出)の割合です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示しています。市で80パーセント、町村で75パーセントを超えると、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。</p> <p>* 経常経費に充当された一般財源の額/経常一般財源×100 ※一般財源…何に使うかを制限されない財源。(⇔特定財源)</p>
実質赤字比率	<p>地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。</p>
連結実質赤字比率	<p>公営企業会計を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。</p>
実質公債費比率	<p>地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。</p> <p>地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債比率と同じで、この比率が18%を超えると、借入金に当たって許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定した後でなければ新規借入れは許可されず、25%を超えると一定の種類の新規借入れは許可されません。</p>
将来負担比率	<p>地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。</p>
債務負担行為	<p>予算は単一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。外郭団体への債務保証や損失補償などに対応するため債務負担行為が活用されます。地方自治法で、債務負担行為は予算で定めなければならないこととされています。</p>

令和元年度一般会計決算状況

(2)一般会計の状況

一般会計の財政規模は、歳入が64億9,540万円で前年度対比5.2%減、歳出が63億3,497万円で前年度対比4.8%減となりました。

①歳入

歳入の根幹をなす町税収入の総額は、前年度に比べ0.6%減の6億1,435万円で、一般会計歳入総額に占める割合は9.5%となっています。

その内訳をみると、個人町民税は、前年度比3.1%減の1億2,604万円、法人町民税は、前年度比1%増の3,052万円となり、町民税全体では、前年度比2.3%減の1億5,656万円となりました。

固定資産税は、前年度に比し1.4%増の2億8,133万円、入湯税については、前年度比2%減の1億2,202万円となりました。

歳入の45.2%を占める地方交付税については、普通交付税が前年度比1.9%増の25億6,002万円、特別交付税は、11.6%増の3億7,426万円となり、全体では、3%増の29億3,428万円となりました。

地方債の発行額は8億2,760万円で、前年度と対比し1億7,813万円(△17.7%)の減となりました。令和元年度発行の主な内容は、いきいき福祉・健康施設整備事業債2億7,070万円、災害情報伝達設備事業債1億1,990万円、越路・豊原地区農道整備事業債5,170万円などです。令和元年度末の一般会計の地方債残高は、308万円増の79億1,260万円で、町民1人当たりでは2,279,631円となりました。(病院事業分含む)

②歳出

○目的別

歳出総額に占める割合は総務費が20.9%と最も高く、続いて民生費の17.4%、土木費の17.1%、公債費の13.4%、商工労働観光費の10.2%の順となっています。

前年度との比較では、いきいき福祉・健康施設整備事業などにより民生費が23.4%増の10億9,932万円、上川小学校煙突アスベスト改修工事などにより教育費が7.6%増の3億4,736万円となりました。一方、地方創生拠点モノ・ヒト・シゴト創生レジデンス整備事業の完了などにより商工労働観光費が30.5%減の6億4,923万円、流星橋護岸復旧工事の完了などにより災害復旧費が99.6%減の14万円となりました。

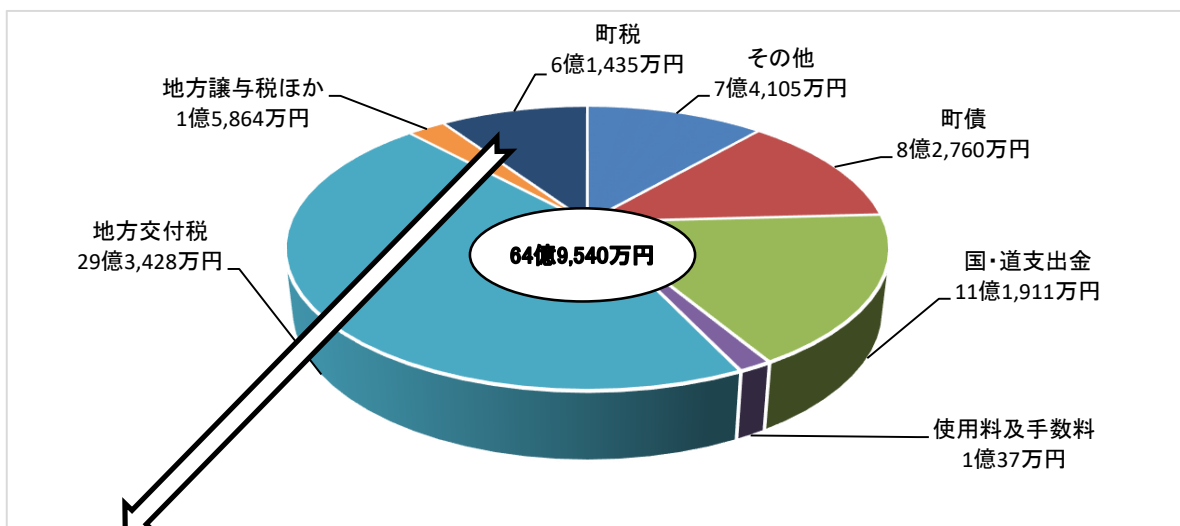
○性質別

歳出総額に占める割合は普通建設事業費等が28.5%と最も高く、続いて物件費の19.1%、人件費の14.0%、公債費の13.3%、補助費等の10.6%の順となっています。

前年度との比較では、起業促進及び誘客交流施設指定管理料の増などにより物件費が2.8%増の12億848万円となりました。一方、基金積立金の減などにより、その他が52.9%減の9,946万円となりました。

歳入

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
町 税	6億1,435万円	9.5%	6億1,832万円	9.0%	△ 0.6%
地 方 譲 与 税	6,283万円	1.0%	6,022万円	0.9%	4.3%
利 子 割 交 付 金	24万円	0.0%	48万円	0.0%	△ 50.0%
配 当 割 交 付 金	78万円	0.0%	65万円	0.0%	20.0%
株式等譲渡所得割交付金	51万円	0.0%	56万円	0.0%	△ 8.9%
地方消費税交付金	7,842万円	1.2%	8,289万円	1.2%	△ 5.4%
自動車取得税交付金	658万円	0.1%	1,339万円	0.2%	△ 50.9%
環境性能割交付金	190万円	0.0%	-	-	-
地方特例交付金	738万円	0.1%	70万円	0.0%	954.3%
地 方 交 付 税	29億3,428万円	45.2%	28億4,867万円	41.6%	3.0%
交通安全対策特別交付金	0万円	0.0%	54万円	0.0%	△ 100.0%
分担金及び負担金	410万円	0.1%	743万円	0.1%	△ 44.8%
使用料及び手数料	1億0,037万円	1.5%	1億0,020万円	1.5%	0.2%
国 庫 支 出 金	5億3,697万円	8.3%	7億1,709万円	10.5%	△ 25.1%
道 支 出 金	5億8,214万円	9.0%	5億0,179万円	7.3%	16.0%
財 産 収 入	1,971万円	0.3%	1,868万円	0.3%	5.5%
寄 附 金	4,016万円	0.6%	3,427万円	0.5%	17.2%
繰 入 金	3億9,853万円	6.1%	2億8,115万円	4.1%	41.7%
繰 越 金	1億9,627万円	3.0%	4億6,273万円	6.7%	△ 57.6%
諸 収 入	8,228万円	1.3%	9,748万円	1.4%	△ 15.6%
地 方 債	8億2,760万円	12.7%	10億0,573万円	14.7%	△ 17.7%
計	64億9,540万円	100.0%	68億5,297万円	100.0%	△ 5.2%

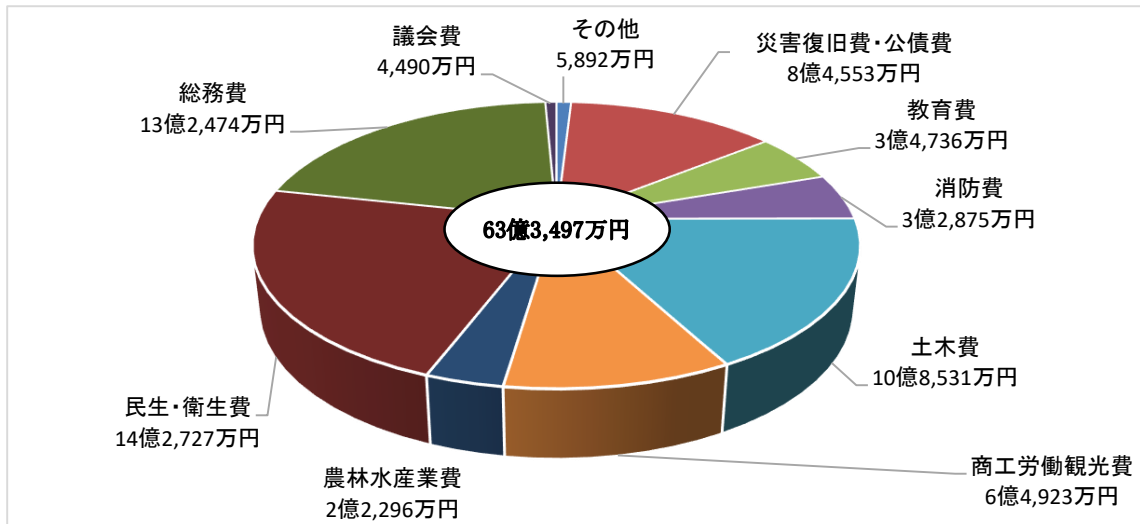


町税の内訳

区分	令和元年度		平成30年度		前年度比
	税額	構成比	税額	構成比	
町民税	1億5,656万円	25.5%	1億6,025万円	25.9%	△ 2.3%
個人町民税	1億2,604万円	20.5%	1億3,005万円	21.0%	△ 3.1%
法人町民税	3,052万円	5.0%	3,020万円	4.9%	1.1%
固定資産税	2億8,133万円	45.8%	2億7,734万円	44.9%	1.4%
軽自動車税	849万円	1.4%	843万円	1.4%	0.7%
町たばこ税	3,339万円	5.4%	3,548万円	5.7%	△ 5.9%
入湯税	1億2,202万円	19.9%	1億2,446万円	20.1%	△ 2.0%
都市計画税	1,256万円	2.0%	1,236万円	2.0%	1.6%
計	6億1,435万円	100.0%	6億1,832万円	100.0%	△ 0.6%

歳出

区分	令和元年度		平成30年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議会費	4,490万円	0.7%	4,894万円	0.7%	△ 8.3%
総務費	13億2,474万円	20.9%	12億8,326万円	19.3%	3.2%
民生費	10億9,932万円	17.4%	8億9,088万円	13.4%	23.4%
衛生費	3億2,795万円	5.2%	3億2,003万円	4.8%	2.5%
農林水産業費	2億2,296万円	3.5%	2億5,627万円	3.8%	△ 13.0%
商工労働観光費	6億4,923万円	10.2%	9億3,372万円	14.0%	△ 30.5%
土木費	10億8,531万円	17.1%	11億9,511万円	18.0%	△ 9.2%
消防費	3億2,875万円	5.2%	3億6,131万円	5.4%	△ 9.0%
教育費	3億4,736万円	5.5%	3億2,286万円	4.9%	7.6%
災害復旧費	14万円	0.0%	3,229万円	0.5%	△ 99.6%
公債費	8億4,539万円	13.4%	8億7,905万円	13.2%	△ 3.8%
諸支出金	5,892万円	0.9%	1億3,298万円	2.0%	△ 55.7%
計	63億3,497万円	100.0%	66億5,670万円	100.0%	△ 4.8%



主な支出内容		
議会費	1款	議会運営・議員報酬など
総務費	2款	総務・企画・税務・財産の管理・町有林の管理・移住定住など
民生・衛生費	3款・4款	各福祉事業・介護保険・医療給付・保育所の経費・各種検診・保健衛生・環境衛生など
農林水産業費	5款	農林水産業の振興など
商工労働観光費	6款	労働対策・商工業振興・観光振興など
土木費	7款	道路・公園などの整備や維持管理、除雪など
教育費	9款	学校教育・社会教育・図書室・スポーツ振興など
公債・災害復旧費	10款・11款	災害復旧経費、施設・道路整備などの借入金の返済
その他	8款・12款	消防に関する経費、企業会計繰出・基金積立

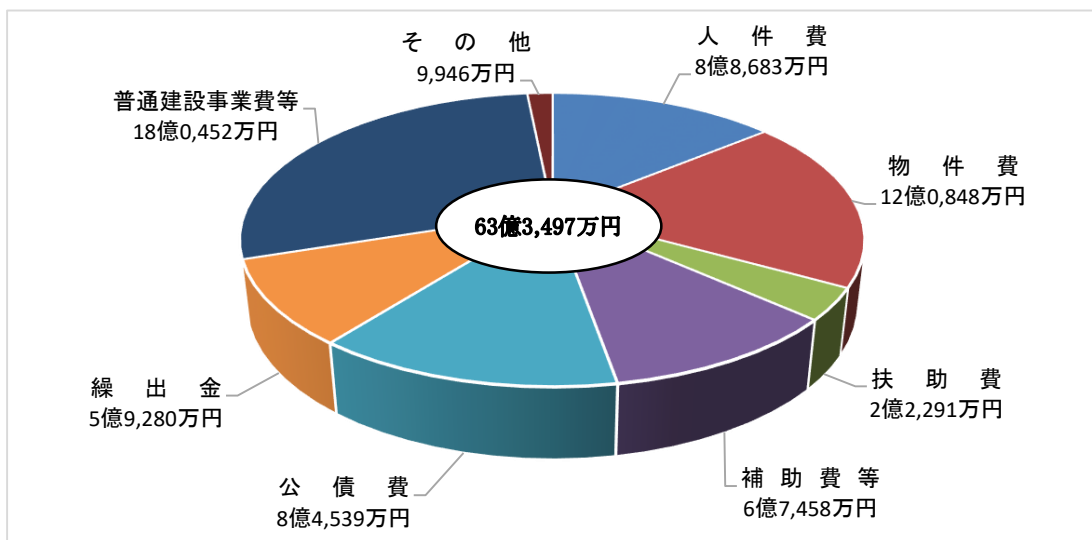
歳 出(町民一人当たり)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議 会 費	12,935円	0.7%	13,785円	0.7%	△ 6.2%
総 務 費	381,658円	20.9%	361,482円	19.3%	5.6%
民 生 費	316,717円	17.4%	250,951円	13.4%	26.2%
衛 生 費	94,481円	5.2%	90,150円	4.8%	4.8%
農 林 水 産 業 費	64,236円	3.5%	72,189円	3.8%	△ 11.0%
商 工 労 働 観 光 費	187,045円	10.2%	263,020円	14.0%	△ 28.9%
土 木 費	312,680円	17.1%	336,651円	18.0%	△ 7.1%
消 防 費	94,715円	5.2%	101,777円	5.4%	△ 6.9%
教 育 費	100,074円	5.5%	90,947円	4.9%	10.0%
災 害 復 旧 費	41円	0.0%	9,095円	0.5%	△ 99.5%
公 債 費	243,557円	13.4%	247,621円	13.2%	△ 1.6%
諸 支 出 金	16,975円	0.9%	37,459円	2.0%	△ 54.7%
計	1,825,114円	100.0%	1,875,127円	100.0%	△ 2.7%

町民1人当たりの金額は、各年度末住民基本台帳登録者数(平成30年度3,550人、令和元年度3,471人)で割ったものです。

歳出(性質別経費区分)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
人 件 費	8億8,683万円	14.0%	8億8,922万円	13.4%	△ 0.3%
物 件 費	12億0,848万円	19.1%	11億7,549万円	17.7%	2.8%
扶 助 費	2億2,291万円	3.5%	2億3,312万円	3.5%	△ 4.4%
補 助 費 等	6億7,458万円	10.6%	7億1,640万円	10.7%	△ 5.8%
公 債 費	8億4,539万円	13.3%	8億6,140万円	12.9%	△ 1.9%
繰 出 金	5億9,280万円	9.4%	6億0,474万円	9.1%	△ 2.0%
普通建設事業費等	18億0,452万円	28.5%	19億6,508万円	29.5%	△ 8.2%
そ の 他	9,946万円	1.6%	2億1,125万円	3.2%	△ 52.9%
計	63億3,497万円	100.0%	66億5,670万円	100.0%	△ 4.8%



令和元年度 特別会計 及び 企業会計 決算状況

(3) その他会計の状況

特別会計は、町が特定の事業をおこなう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置する会計で、6会計全体での実質収支は1億2,100万円の黒字となっています。

① 特別会計

○ 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出差引額は917万円の黒字(前年度1,054万円の黒字)で、歳入は前年度比14.8%減の4億9,911万円、歳出は前年度比14.9%減の4億8,994万円となりました。

○ 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出差引額は24万円の黒字(前年度31万円の黒字)で、歳入は前年度比1.1%減の7,009万円、歳出は前年度比1.0%減の6,985万円となりました。

○介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額は5,121万円の黒字(前年度6,945万円の黒字)で、歳入は前年度比1.2%増の5億6,403万円、歳出は前年度比5.1%増の5億1,282万円となりました。

○診療所事業特別会計

診療所事業特別会計の歳入歳出差引額は3,506万円の黒字(前年度4,048万円の黒字)で、歳入は前年度比27.7%減の4億1,486万円、歳出は前年度比28.8%減の3億7,980万円となりました。

○介護老人保健施設事業特別会計

介護老人保健施設事業特別会計の歳入歳出差引額は1,729万円の黒字(前年度1,307万円の黒字)で、歳入は前年度比25.4%減の1億8,817万円、歳出は前年度比28.5%減の1億7,088万円となりました。

○公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計の歳入歳出差引額は803万円の黒字(前年度1,139万円の黒字)で、歳入は前年度比14.3%増の3億9,979万円、歳出は前年度比15.8%増の3億9,176万円となりました。

建設事業としては、上川下水終末処理場建設工事(水処理設備・電気設備外長寿化工事)、公共下水道西町地区汚水柵設置工事などを行いました。

特別会計

区	分	収 入	支 出	差 引
国民健康保険事業	令和元年度	4億9,911万円	4億8,994万円	917万円
	平成30年度	5億8,597万円	5億7,543万円	1,054万円
	前年度比較	△ 14.8%	△ 14.9%	△ 13.0%
後期高齢者医療事業	令和元年度	7,009万円	6,985万円	24万円
	平成30年度	7,085万円	7,054万円	31万円
	前年度比較	△ 1.1%	△ 1.0%	△ 22.6%
介護保険事業	令和元年度	5億6,403万円	5億1,282万円	5,121万円
	平成30年度	5億5,726万円	4億8,781万円	6,945万円
	前年度比較	1.2%	5.1%	△ 26.3%
診療所事業	令和元年度	4億1,486万円	3億7,980万円	3,506万円
	平成30年度	5億7,366万円	5億3,318万円	4,048万円
	前年度比較	△ 27.7%	△ 28.8%	△ 13.4%
介護老人保健施設事業	令和元年度	1億8,817万円	1億7,088万円	1,729万円
	平成30年度	2億5,216万円	2億3,909万円	1,307万円
	前年度比較	△ 25.4%	△ 28.5%	32.3%
公共下水道事業	令和元年度	3億9,979万円	3億9,176万円	803万円
	平成30年度	3億4,972万円	3億3,833万円	1,139万円
	前年度比較	14.3%	15.8%	△ 29.5%
計	令和元年度	21億3,605万円	20億1,505万円	1億2,100万円
	平成30年度	23億8,962万円	22億4,438万円	1億4,524万円
	前年度比較	△ 10.6%	△ 10.2%	△ 16.7%

②企業会計

○簡易水道事業会計

収益的収支については、収入が1億6,317万円に対し、支出は1億1,529万円、また、損益計算においては収益1億2,890万円(対前年度比1.1%減)、費用1億1,210万円(対前年度比2.9%減)となり、差引1,680万円の当年度純利益が生じました。その結果、当年度未処分利益剰余金は1億7,618万円、利益剰余金合計は2億7,300万円となりました。

資本的収支については、収入が3億9,271万円に対し、支出は4億2,518万円となり、収支差引で不足する3,247万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

建設改良工事としては、北の森ガーデン地先配水管布設替工事などで合計1,049万円を実施しました。

給水状況については、給水人口は3,147人(対前年比2.3%減)で、配水量は616,477m³(対前年比2.7%減)となり、有収水量は452,513m³(対前年比6.5%減)となりました。

区 分		収 入	支 出	差 引
令和元年度	収益的収支	1億6,317万円	1億1,529万円	4,788万円
	資本的収支	3億9,271万円	4億2,518万円	△ 3,247万円
平成30年度	収益的収支	1億4,460万円	1億1,846万円	2,614万円
	資本的収支	1億9,726万円	2億1,950万円	△ 2,224万円
前年度比較	収益的収支	12.8%	△ 2.7%	83.2%
	資本的収支	99.1%	93.7%	△ 46.0%

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。